

令和6年度 施政方針と予算

多種多様な 選択肢があるまちへ

令和6年第1回市議会定例会の初日、山下市長は令和6年度の施政方針を熱く演説しました。



▶施政方針の全文はこちらから



変化し続ける時代のなかで

元日に発生した令和6年能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表します。

改めて、今回の災害は、決して他人事ではなく、明日は我が身であることを思い知らされました。そして、安全・安心に暮らせることが生活の土台であり、我々が第一に守るべきは皆さまの命と生活であると、決意を新たにしました。

さて、日常生活や価値観を一変させた新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行し、徐々に日常に落ち着きにぎわいが戻りつつあります。今こそ未来に向かって持続・発展するまち、地域の特性や一人ひとりの個性を生かしたまちを実現すべく皆さまと一丸となり、「総力戦」で課題に挑み続ける覚悟です。この根本にあるものは、皆さまが豊かさを実感できるまちであり、それは暮らしの中で多種多様な「選択肢」があることだと考えます。

これを踏まえた上で三豊市第2次総合計画後期基本計画における4つの重点プロジェクトをしっかりと推進します。なお、「健康」「教育」、「三豊市独自の脱炭素社会」については、特に傾注すべき本市の3本の柱として取り組みます。



▲脱炭素社会推進に向けて、運行実証実験を実施したEV(電気)バス

たいことをやる放課後を創る「放課後改革」を進めます。



▲放課後改革の一環として、3X3のイベントを実施

みとよでハジメルー創造と可能性ー

デジタル技術を活用し、さまざまな挑戦や試みの機会を創出する施策に取り組みます。地方では、人口減少・市場縮小の時代に突入し、これまで暮らしを支えてきたサービスが突然失われるという危機に直面しています。そのため、地域の「共助」によるサービスで暮らしを支え、*ウェル・ビーイングの向上をめざす「*ベーシックインフラ構想」に今後も取り組みます。

また、Mito Payをより身近なデジタル地域通貨として活用いただき、域内消費の活性化と地域全体のデジタル*リテラシーの向上をめざします。

みとよでツナガルー集いとにぎわいー

「観光、移住・定住や地域コミュニティ組織」に関する施策に取り組みます。「住み続けたいまち」として選んでもらうために、移住・定住促進のターゲットの明確化とターゲット層のニーズ調査を実施し、ユーザー目線に立った施策を展開し、戦略的な情報発信につなげます。

4つの重点プロジェクトと3本柱

みとよでスマイルー持続と豊かさー

暮らしの基礎である「防災、健康福祉、インフラ、産業」などについて取り組みます。耐震基準を満たしていない民間住宅の耐震対策を促進するための補助事業を強化するとともに、耐震診断を受けていただけるよう勧めます。

「健康」では、健康寿命の延伸をめざし、各種がん検診、健康診査の実施や、疾病予防のための特定保健指導による生活習慣の改善、認知症予防や介護予防に取り組みます。



▲毎月実施している認知症予防の「脳きらり教室」

インフラ面では、市の玄関口となるJR高瀬駅のトイレなどの課題解決と交通結節点としての機能強化をめざし、新しい駅舎周辺施設の設計を行います。詫間庁舎周辺では、「市民センター詫間(仮称)」の整備や、讃岐造船所跡地への多目的広場の整備を進めます。

また、人件費や人手不足の問題の中で、人の「移動」を確保するためには、先端技術の導入が必要であると考え、自動運転レベル4に向けた実証実験に挑戦します。

そして、市の基幹産業である農業を持続可能なものにするため、就農者の確保や多様な選択肢の提供、農水産物の高付加価値化と消費拡大の促進に取り組みます。また、薬用作

むすびに

また、市外に出ずに大学での学びを可能にし、さらには市外から大学生世代の若者に足を運んでもらうため、設置認可申請中のオンライン大学、ZEN大学との連携を進めます。

この三豊の地で、皆さまの豊かで幸福度の高い暮らしが守られ、各々が輝き、住み続けられるまちとなる未来があると信じています。その基本となるのが、皆さまにとってだけの「選択肢」があるかだと私は考えます。災害が発生した際に「備え」としてどれだけ命を守るための「選択肢」があるか、豊かな暮らしを守るため、さらには学びによって自らの夢を叶え未来を創っていくために、そして新たな挑戦をしていくために、どれだけの選択肢があるかです。「選択肢」があるという事は、「自由」であること、我々が本来持っている誰にも侵されることのない「真の自由」です。これを念頭に今後も市政運営に全力で取り組みます。

- ※オーガニックビレッジ…有機農業の生産から消費まで一貫し、地域ぐるみの取り組みを進める市町村。
- ※カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
- ※国際バカロレア教育…国際的な視野で行動するための能力やスキルを育む教育プロジェクト。
- ※ウェル・ビーイング…身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。幸福度。
- ※ベーシックインフラ…住民が安心して暮らせる、生活の土台となるサービス。
- ※リテラシー…適切に活用できる基礎能力。



歳入

自主財源：
市が自主的に収入できる財源（市税、使用料、財産収入など）

依存財源：
国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金など）

合併特例債：
合併した市町村が、新しいまちづくりのための財源として借り入れることができる地方債

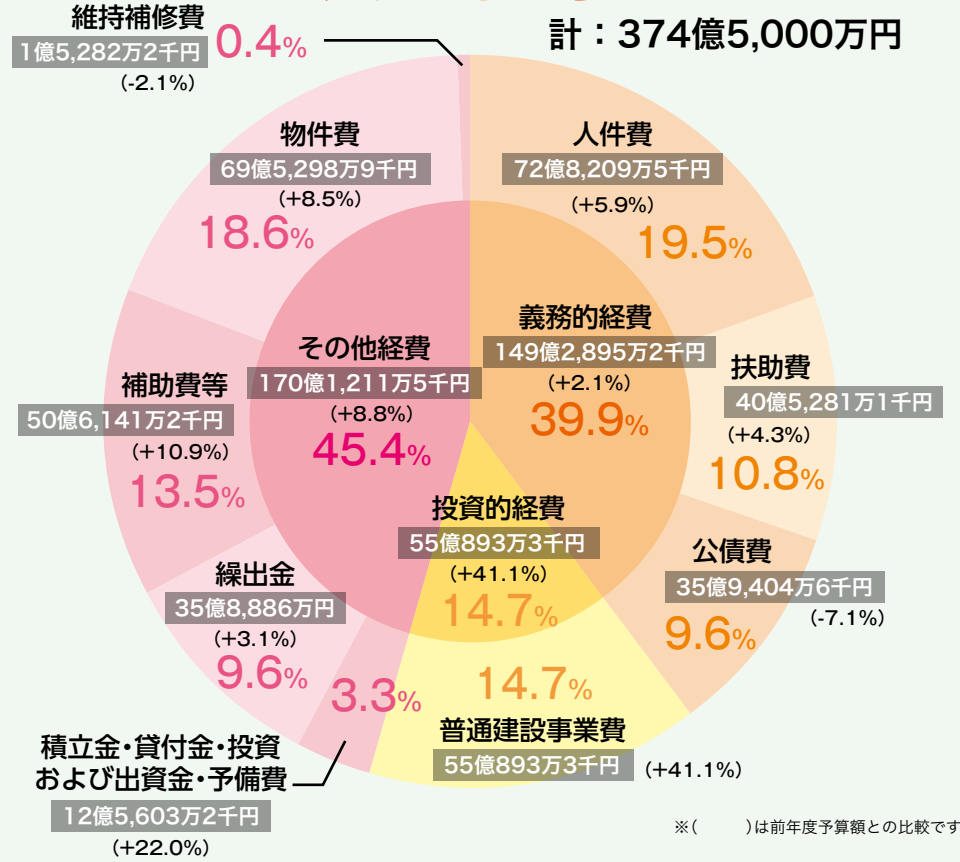
歳出

義務的経費：
その支出が義務付けられ、任意に節約ができない経費（人件費、扶助費、公債費）

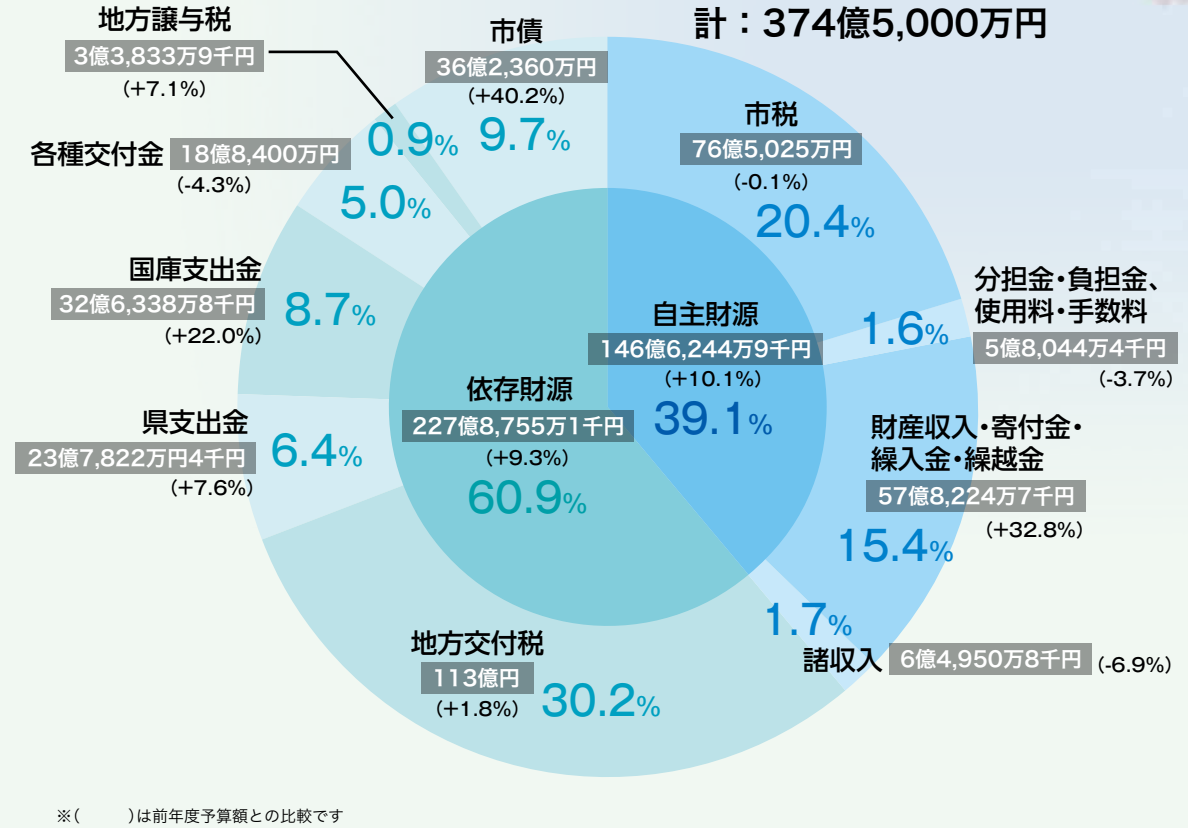
投資的経費：
道路や施設などの整備に使う経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

その他経費：
上記以外の経費（物件費、補助費、積立金など）

歳出



歳入



令和6年度三豊市の予算

第2次総合計画の重点プロジェクト事業に財源を予算化

原油価格・物価高騰により、財政収支の先行きが見通せない状況にあります。しかし、令和6年度の予算編成については、第2次総合計画に掲げる「One MITOYO」の心つながる豊かさ「実感都市」の実現に向け、重点プロジェクトに必要な事業の財源を確保するため、次の4つの取り組みを行います。

- ① 新行政改革大綱に掲げる事務事業の見直し
- ② 組織機構の見直しおよび最適な人員配置
- ③ 公共施設の再配置
- ④ 歳入確保

そして、効果的・効率的で緊急性の高い実現可能な事務事業について予算化しました。

一般会計予算総額は、前年度比32億8千万円、率にして9.6%増の374億5,000万円を計上しました。

【歳入】

歳入予算のうち、使い道が決められていない一般財源として、主なものは

- 市税 76億5,025万円 (前年度比▲0.1%)
 - 地方交付税 113億円 (前年度比▲1.8%)
 - 地方譲与税・交付金 22億2,233万9千円 (前年度比▲2.7%)
- また、寄付金については、ふるさと三豊応援寄付金（ふるさと納税）などで、19億9万円（前年度比+81%）を計上しています。

市の「貯金」である基金からの繰入金は、37億2,035万6千円（前年度比+19.7%）を計上しています。

一方、市の「借金」である市債については、豊中地区新設小学校建設事業などで、36億2,360万円（前年度比+40.2%）を計上し、主に合併特例債を活用した資金調達を計画しています。

【歳出】

歳出予算のうち義務的経費では、人件費 72億8,209万5千円（前年度比+5.9%）、扶助費 40億5,281万1千円（前年度比+4.3%）、公債費 35億9,404万6千円（前年度比▲7.1%）を計上しています。公債費は減っていますが、給与改定による人件費の増などにより、義務的経費全体が前年度比増となっています。

投資的経費は55億893万3千円（前年度比+41.1%）で、主な事業は、豊中地区新設小学校建設事業や松崎地区就学前施設（仮称）整備事業などです。その他は、170億1,211万5千円（前年度比+8.8%）で、業務委託や公共施設の維持管理経費、補助金、特別会計や病院事業会計への繰出金などです。

特別会計

単位：千円		
会計名	令和6年度	令和5年度
国民健康保険事業特別会計	7,059,000	7,547,000
国民健康保険診療所事業特別会計	160,000	152,000
後期高齢者医療事業特別会計	1,297,000	1,228,000
介護保険事業特別会計	7,680,000	7,563,000
介護サービス事業特別会計	84,000	85,000
集落排水事業特別会計	0	205,000
浄化槽整備推進事業特別会計	231,000	225,000
港湾整備事業特別会計	23,000	23,000
国道用地先行取得事業特別会計	492,000	405,000
特別会計の計	17,026,000	17,433,000

企業会計

単位：千円		
企業会計	令和6年度	令和5年度
病院事業会計 「みとよ市民病院・西香川病院」	2,648,264	2,420,409
集落排水事業会計	240,322	0
企業会計の計	2,888,586	2,420,409

※令和6年度から集落排水事業は特別会計から企業会計へ移行しました。
なお、今回の会計方式変更による使用者の皆さんへの影響はありません。

重点プロジェクトに関連する重点取り組み

4つの重点プロジェクトに関連する取り組みを「重点取り組み」として選定し、今後5年間を通して積極的に推進していきます。



みとよでカナエル
～育ちと学び～

- 認定こども園の設置推進
- 小・中学校での教育内容の充実
- 放課後改革による選択肢の充実
- こども家庭センターの設置・運営
- 産前・産後の相談・支援
- 子育て支援拠点施設の充実
- 生活困窮世帯の子どもの学習支援



みとよでハジメル
～創造と可能性～

- デジタル地域マネー・ポイントによる地域内経済の循環
- デジタル人材の育成とデジタル技術の活用支援
- データ連携基盤を活用した共助サービス実装の推進
- デジタル・ガバメント(電子自治体)の推進

子どもたちが自由に夢を描き、
叶えられるまちを
みんなでつくっていきましょう



みとよでスマイル
～持続と豊かさ～

- 農産物の高付加価値化・消費拡大の促進
- 新規就農の促進と支援
- 企業立地支援の充実
- 工業用水道の整備
- 特定保健指導による生活習慣の改善
- 高齢者の健康寿命の延伸対策の推進
- 生活支援サービスの充実
- みとよ市民病院の安定的な運営
- 自主防災組織の結成促進と支援
- 未耐震住宅への支援
- 誰もが安心して利用できる移動手段の確保
- 本庁舎および託閑庁舎周辺の市街地エリアの開発
- カーボンニュートラル※の促進
- 公共施設の再配置

※カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること



みとよでツナガル
～集いとにぎわい～

- 観光施設の多様化・充実化による観光地化の推進
- 若者の地元就職支援
- 関係人口創出・拡大
- 移住促進・移住後の支援
- 地域と時代に合ったコミュニティ活動の促進

ワン ミ ト ヨ One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～

総合計画は、まちづくりの設計書として、まちの将来像や実現のための施策を総合的にまとめた、市政運営の最上位計画です。

第2次総合計画前期基本計画の計画期間終了に伴い、新たな5年間の指針となる「後期基本計画（令和6～10年度）」を策定しました。

後期基本計画では、引き続き、まちの将来像を「One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～」と定め、未来に向かって持続・発展するまちをめざします。

【閲覧場所】地域戦略課、各支所、各町図書館、文書館
※冊子の個別配布はしていません。



▲データ版はこちらから



4つの重点プロジェクト

後期基本計画では、社会情勢の変化に対応しながら、施策のより効果的な実施につなげるため、重点的に取り組むべき4つのテーマを「重点プロジェクト」として位置付けました。

重点プロジェクトの役割と効果

人を育み学べるまちであり、
デジタル活用による利便性が高く
可能性の広がるまち

健康で住みやすく持続可能な
まちであり、人が支え、
住みたくなるまち

みとよでカナエル ～育ちと学び～

子どもの健やかな育ちと
市民のさまざまな学びの機
会の創出により、未来の可
能性を担保します

みとよでハジメル ～創造と可能性～

デジタル技術の活用によ
り、さまざまな分野を超え
て生活の質や利便性を向上
させます

みとよでスマイル ～持続と豊かさ～

ライフステージを通じて
健康に過ごせて、快適で住
みやすい持続可能なまちづ
くりをめざします

みとよでツナガル ～集いとにぎわい～

市内外を問わず、もっと
三豊を知ってもらい、好きに
なってもらい、にぎわいの
創出に繋がります

人を呼ぶ

人の定着